

富士見市長選挙 富士見市議会議員補欠選挙

令和2年

7月26日

投票時間

午前7時～午後8時

投票日

投票日当日に投票所へ行けない方へ

期日前(不在者)投票のできる方

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの理由で、投票日に投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票または不在者投票をご利用ください。

期日前投票

期日前投票の際は、投票日に投票できない理由などを『期日前投票宣誓書(兼請求書)』に記入していただく必要があります。

郵送される投票所入場券裏面に『期日前投票宣誓書(兼請求書)』が印刷されていますので、事前に必要事項を記入しお持ちください。各期日前投票所にも備え置きますが、混雑緩和のため事前のご記入にご協力をお願いいたします。

※『期日前投票宣誓書(兼請求書)』の書式は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

指定病院などでする不在者投票

会などで投票日の前に投票できません。受付期間／7月20日(月)～7月25日(土)指定された病院や老人ホームなどに入院、入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。市内の指定施設は次のとおりです。

期日前投票所	受付期間	受付時間
市役所1階全員協議会室※	7月20日(月) から 7月25日(土) まで	午前8時30分から 午後8時まで
みずほ台コミュニティセンター 2階集会室	7月20日(月) から 7月21日(火) まで	午前9時から 午後8時まで
ピアザ☆ふじみ2階多目的ホール	7月22日(水) から 7月23日(木・祝) まで	
サンライトホール会議室	7月24日(金・祝) から 7月25日(土) まで	

※前回から変更しています。

不在者投票

当日もしくは期日前投票ができない方は、病院、老人ホーム、滞在先の選挙管理委員

滞在先でする不在者投票

富士見市外に滞在先でいる方は、滞在先の選挙管理委員会です。あらかじめ『不在者投票宣誓書(兼請求書)』で富士見市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

投票用紙の郵送に時間がかかりますので、早めに請求をしてください。なお、受付は滞在先の選挙管理委員会の執務時間内となります。

郵便による不在者投票

身体に次のような重度の障害などをお持ちの方は、『郵便等投票証明書』の交付を受け、その証明書を添えて請求することにより自宅でする投票ができます。

- 身体障害者手帳
 - ▽両下肢、体幹、移動機能の障害が1級もしくは2級
 - ▽心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸

- 介護保険の被保険者証
 - ▽要介護状態区分が「要介護5」
- 戦傷病者手帳
 - ▽両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症
 - ▽心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害が特別項症から第3項症

以上該当する方は、これらの手帳または被保険者証を『郵便等投票証明書交付申請書』に添えて、選挙管理委員会あてに申請してください。

また、該当する方のうち、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害が1級と記載されている方などは代理人に記載をさせる制度がありますが、この場合も申請が必要となります。

なお、『郵便等投票証明書』をすでにお持ちの方には、不在者投票の請求に関する書類を送付しますので、期日までに手続きを済ませてください。 ※『郵便等投票証明書交付申請書』の書式は、市ホームページからダウンロードできます。

【有権者のみなさまへ】投票所内での新型コロナウイルス感染症対策のため、「マスク着用」「咳エチケット」「鉛筆など筆記用具のご持参」「来場前後の手洗い」「混雑回避」にご協力をお願いします。市ホームページに過去の投票状況を掲載しますので混雑回避の参考にしてください。特に投票日当日の混雑を避けるため、期日前投票の積極的な活用をお願いします。

投票のできる方

富士見市で投票できる方は、選挙人名簿に登録され、次のすべてに当てはまる方です。

- 年齢／平成14年7月27日までに生まれた方
 - 住所／令和2年4月18日までに富士見市に転入の届け出をし、引き続き住所を有する方
- ※投票日まで市外に転出した方は、投票できません。

市内転居者の投票所

7月7日以降に市内で転居をした方は、前住所の投票所で投票してください。

投票所入場券

投票所入場券は『圧着封筒』で郵送しますので、投票日まで大切に保管してください。入場券には同一世帯4人までまとめて印刷されます。各自切り離して本人が投票所の受付に提示してください。

なお、入場券がなければ投票できないというのではなく、選挙人名簿に登録されていれば指定された投票所で投票できます。 ※今回から入場券の形状を変更しました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

投票の方法

投票用紙の所定欄には、候補者の氏名をはっきりと書いてください。

代理投票と点字投票

候補者でない人の氏名を書いたものや、どの候補者の氏名を書いたものかわからないものなどは、無効投票の原因となりますのでご注意ください。

● 代理投票

身体の不自由な方や自分で字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出れば代筆いたします。係員は、書いた内容を絶対他人に話してはならないこととなっておりますので、秘密は守られます。安心して申し出てください。

● 点字投票

目の不自由な方のために点字器と点字投票用紙が用意してありますので、係員に申し出てください。

投票の呼びかけ

明るい選挙の実現と、投票の参加を呼びかけるため、投票日の前日と当日は放送宣伝カーが市内を巡回します。また、投票日7日前及び投票日前日の午後3時と投票日当日の午前10時30分と午後3時には、防災無線

選挙公報について

で投票の呼びかけ放送をします。防災無線設備の近くにお住まいの方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

立候補者の選挙公報は、ポスティング(ご自宅のポストに直接戸別配布)により、投票日の前日までに配布します。なお、市内各公共施設にも備え置きますので、ご覧ください。

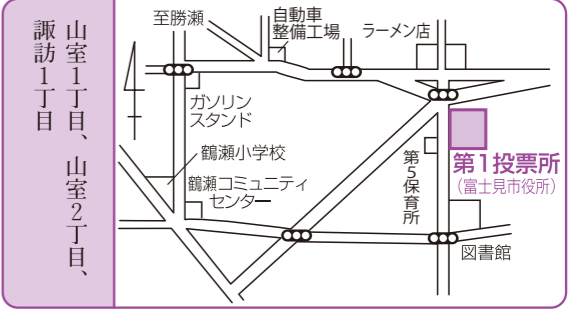
開票は即日

開票は、投票日の午後9時から市民総合体育館で行います。 参観人/100人(先着順) 対象/富士見市の選挙人名簿に登録されている方 ※参観される方はマスクの着用をお願いします。

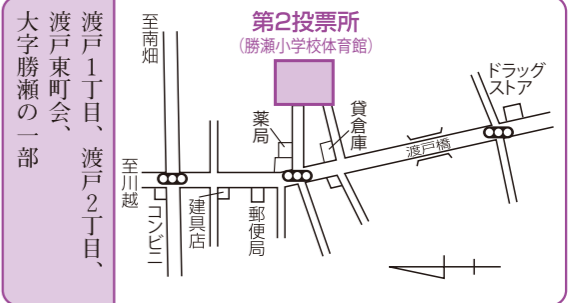


富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」

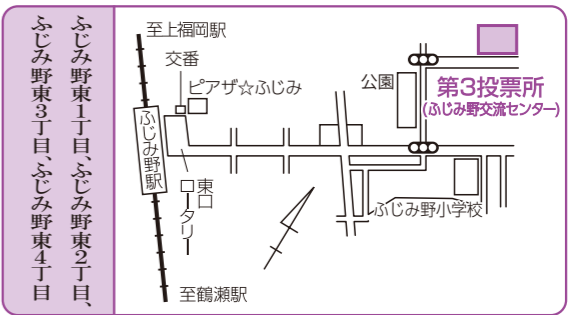
● **第1投票所**
富士見市役所
大字鶴馬1800番地の1



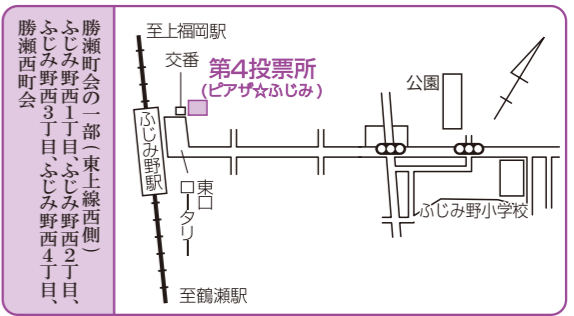
● **第2投票所**
勝瀬小学校体育館
大字勝瀬674番地



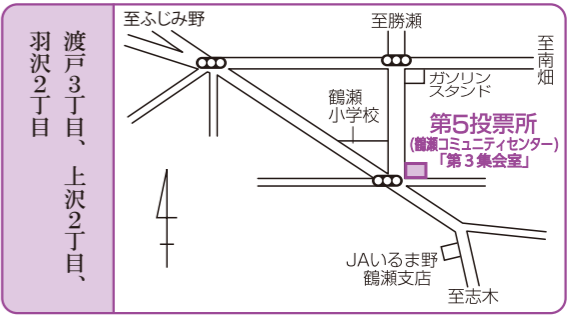
● **第3投票所**
ふじみ野交流センター
ふじみ野東3丁目7番地1



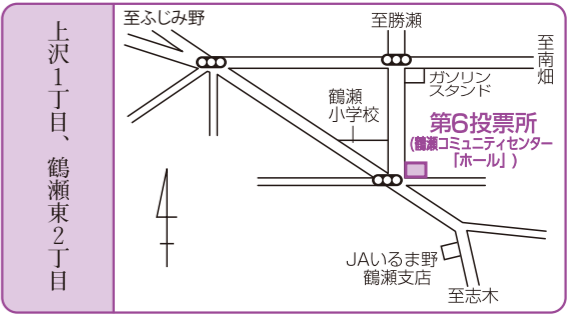
● **第4投票所**
ピアザ☆ふじみ
ふじみ野東1丁目16番地6



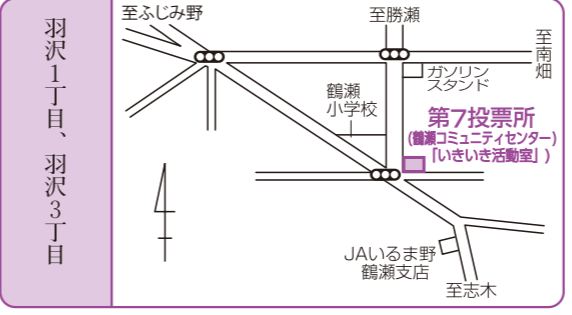
● **第5投票所**
鶴瀬コミュニティセンター
羽沢3丁目23番10号



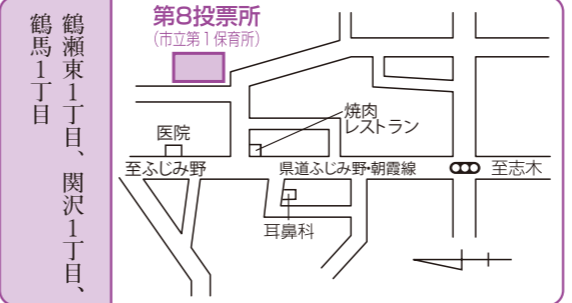
● **第6投票所**
鶴瀬コミュニティセンター
羽沢3丁目23番10号



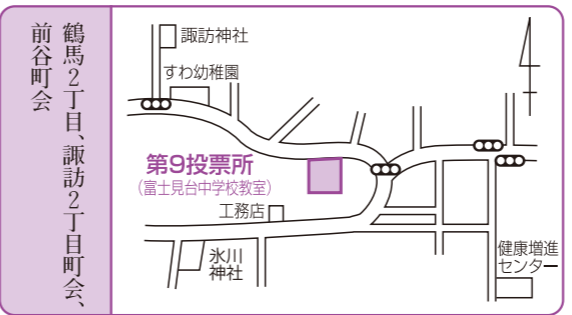
● **第7投票所**
鶴瀬コミュニティセンター
羽沢3丁目23番10号



● **第8投票所**
市立第1保育所
鶴馬1丁目7番39号



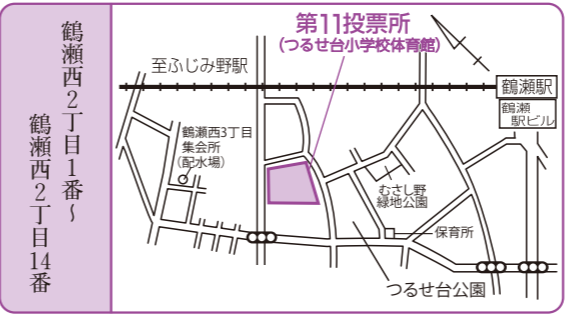
● **第9投票所**
富士見台中学校教室
諏訪2丁目8番1号



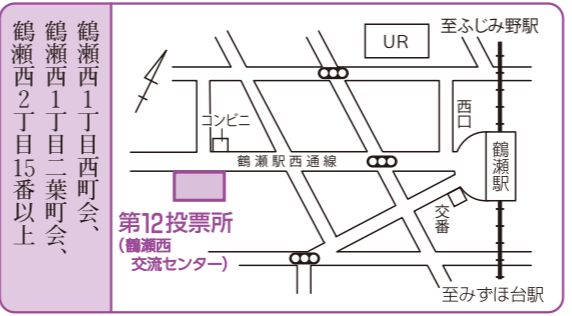
● **第10投票所**
つるせ台小学校体育館
鶴瀬西2丁目9番1号



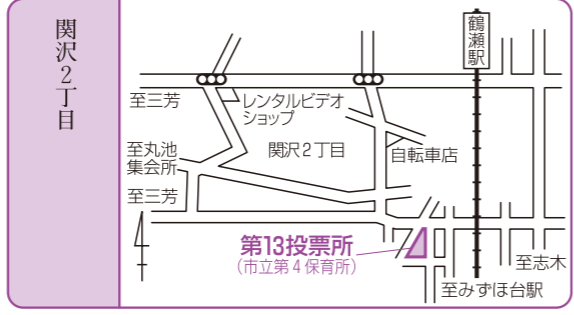
● **第11投票所**
つるせ台小学校体育館
鶴瀬西2丁目9番1号



● **第12投票所**
鶴瀬西交流センター
大字鶴馬3575番地の1



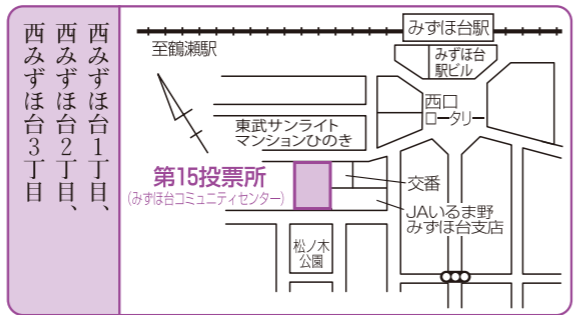
● **第13投票所**
市立第4保育所
西みずほ台1丁目7番地



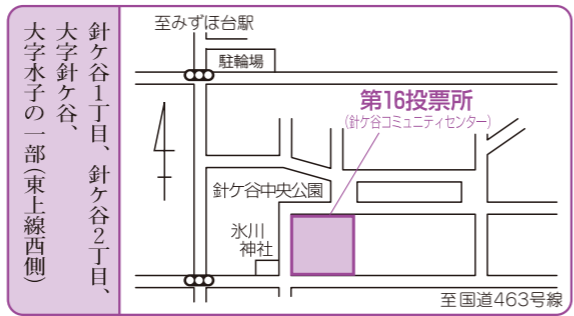
● **第14投票所**
関沢小学校体育館
関沢3丁目24番1号



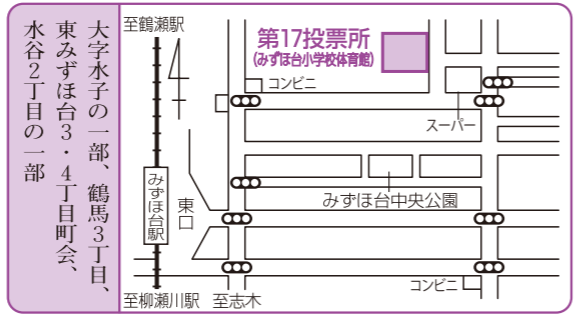
● **第15投票所**
みずほ台コミュニティセンター
西みずほ台1丁目19番地2



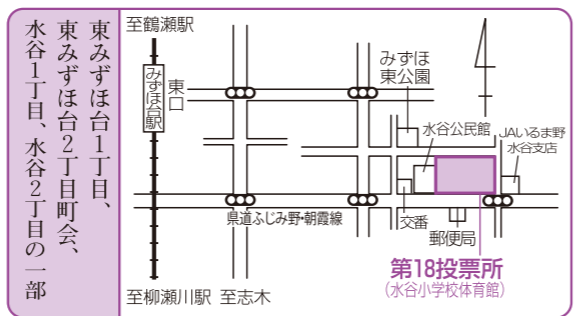
● **第16投票所**
針ヶ谷コミュニティセンター
針ヶ谷1丁目38番地



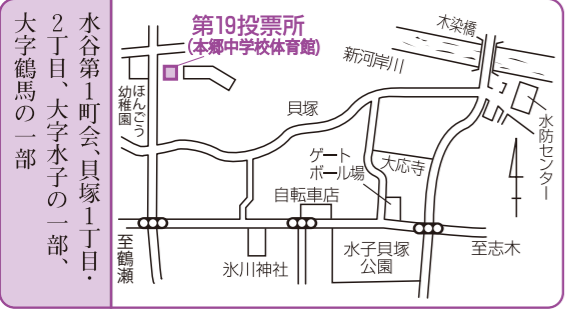
● **第17投票所**
みずほ台小学校体育館
東みずほ台3丁目21番地



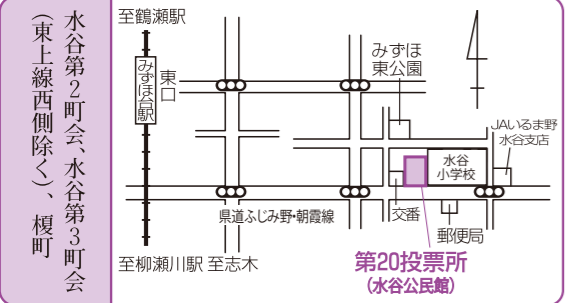
● **第18投票所**
水谷小学校体育館
水谷1丁目13番地3



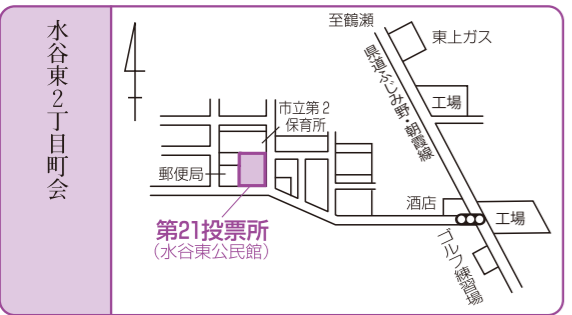
● **第19投票所**
本郷中学校体育館
大字水子539番地



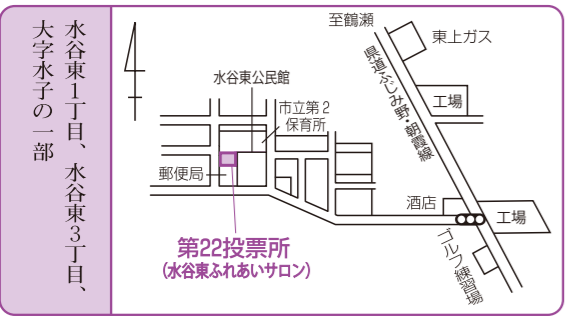
● **第20投票所**
水谷公民館
水谷1丁目13番地6



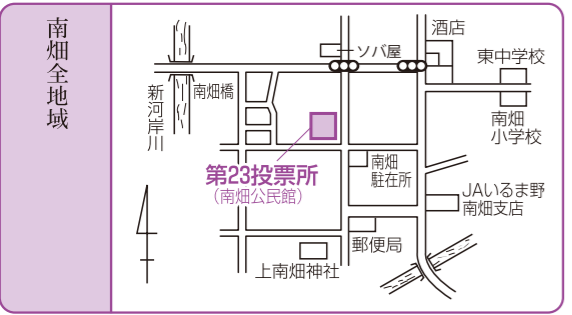
● **第21投票所**
水谷東公民館
水谷東2丁目12番10号



● **第22投票所**
水谷東ふれあいサロン
水谷東1丁目、水谷東3丁目、大字水子の一部



● **第23投票所**
南畑公民館
大字上南畑306番地1



開票速報・開票結果は電話又はホームページで!

☎ 0180-994544

投票所の場所など、
詳細な情報は
こちらから

富士見市選挙管理委員会のページへアクセスできます。